

令和7年度 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

議事録

日時 令和7年9月25日（木）

午後2時55分から午後4時40分まで

場所 豊橋市役所 東館4階 政策会議室

■議 事

1. 第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略及び東三河広域連合10年間の取組の評価について
2. 第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業の取組状況について
3. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略改定について

■発言要旨

発言者	要旨
1. 第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略及び東三河広域連合10年間の取組の評価について	
加藤委員	・東三河ブランド推進事業について、まとめに「東三河ブランドの認知度向上を明確に実感するには至っていません」と記載がある。そもそも東三河ブランドとは何を意識して取り組んでいるのか、また商品販売の際にどのように顧客へ訴求しているのか。
事務局	・東三河には魅力的な産品が多くあるが、全国的な知名度は高くない。これまで愛知県内や東京で実施する物産展及びマルシェを通じて発信してきたが、東京では販売額が伸びず効果を実感できていない。本年4月から第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に入っており、外部調査により東三河の魅力と効果的な発信方法を把握し、事業の見直しと発信力強化に努めたい。
加藤委員	・マルシェ形式は売上増につながるが、ブランド定着は難しい。販売する商品がある程度絞り、インパクトのある取組を行う必要がある。商品が売れることとブランド化は別であり、印象に残る仕掛けが求められる。 ・4ページのKPI「東三河DMOの具体化」について、既にR5年に法人化、R6年に国の認可を受けており、目標は達成していると考えている。現状の表記では未達成のように見えるため、達成状況を表に明記すべきである。 ・6ページの「東三河特産品の販路拡大」について、売上は伸びているがこの施策の目的は販路拡大である。例えばイオンでの取扱につながったなどの具体的な広がりが重要であり、その点をどのように評価しているのか。

事務局	・事業は一定程度定着しており、マルシェはイオンの年間計画にも組み入れられている。新瑞橋店や岡崎南店で継続的な実施により、リピーターも見受けられているため、継続する意味はあると考えている。ただ、同じ県内や西三河での実施が妥当かという意見もあり、東三河ブランドの発信という観点から近隣だけでよいのかという課題もある。その点については昨年からイオンと協議しており、リピーターを大切にしつつ新規開拓も進めたい。
加藤委員	・イベント形式だけでなく、例えば季節ごとに特定の商品を組み込むような定期的な取組にはなっていないのか。
事務局	・季節ごとにしか販売できない商品もあるため、時期ごとに固定化する傾向がある。
加藤委員	・リピーターが現地やネットで購入することも販路拡大であるため、そのような点では評価できる。
伊藤委員	・14 ページの共同処理による効果について、設立時試算では消費生活相談費用は約 5 億 5 千万円であったが、実績は約 2 億 5 千万円と大幅に縮減している。この経過を問う。
事務局	・設立時は 8 市町村すべてに窓口を設置し人員を配置していたが、設楽町、東栄町、豊根村は Zoom 接続に切り替えた。さらに R7 年度からは相談員の常駐を豊橋市・豊川市のみとし、蒲郡市・新城市・田原市は週 1～2 回の対応に集約するなど、人的経費の縮減に努めているところもあると思うが、要因については担当課に確認しておく。
伊藤委員	・人口減少下においては自治体職員の確保が難しく、デジタル化・DX 人材の不足が課題である。広域化にあたっては 8 市町村全てでなく一部に限る場合もあり得るが、DX の活用は必要不可欠である。インフラ整備も重要であるが、DX の推進にも取り組む必要があると考える。特に北設地域では単独での実施や職員確保が困難であり、こうした点も今後の検討課題である。
事務局	・IT 人材不足、いわゆる 2025 年問題は今後ますます顕在化すると考える。国はシステムの共通化を進めているが、一部の自治体では十分に対応できていない状況にある。それでも進めていかなければならない。一自治体だけでの対応は困難であり、将来的には広域化すべき課題であると考え。現状は自治体ごとにシステムの調達時期や、必要な機能も異なるため調整は容易でないが、早急に取り組むべき課題であると考え。
渡会委員	・8、9 ページの基本目標 3 『「ひと」が流入し定着する地域づくり』について、地元企業は人手不足を訴えており、人集めが重要との声をよく聞く。企業と若者の交流イベントを実施しているが、学生の考え方やニーズは毎年変化するため、それを踏まえた企画が重要である。東三河域外出身者でも東三河内の大学をきっかけに地域の良さを知り、この地で働きたいと考える学生もいるため、こうした学生を対象とした発信が必要である。同時に名古屋など域外の大学に通う学生にも東三河の魅力を発信すべき

渡会委員	である。現在の取組は理解するが、さらに良いアイデアがあれば取り入れてほしい。 ・介護認定は年に何回行うことができるのか。
事務局	・申請があるたびに認定を行っている。新規での申請の場合、有効期間は最大1年であり、更新には再申請が必要。更新後の有効期間は最大36～48か月である。
渡会委員	・例えば認知症の場合、進行は速く、有効期間が1年で十分か疑問である。状況に応じて再度申請できるのか。
事務局	・新規や更新のほか、状態変化があった場合は随時変更申請を受け付けており、ケアマネジャー等の判断で申請可能である。ただし、この仕組みの周知も不十分である可能性があるため、広域連合として周知徹底が必要である。
渡会委員	・東三河域内のヤングケアラーの実態はどうか。
事務局	・広域連合の事務の範囲外になるため詳細は不明だが、豊橋市では話題になっていると聞いている。外国人家庭で子どもが通訳や手続きを担うケースもある。
山本委員	・全国的にも若者の人材不足は深刻である。基本目標1「魅力あふれる地域をつくる」の東三河ブランド創出については、KPIを「首都圏での東三河の認知度」としているが、実際には地域企業は人材確保のため九州など首都圏以外にも働きかけている。したがって、このような地域にも東三河の魅力を発信してほしい。 ・介護事業について、広域連合で行う事業は高齢者向けのみか、それとも障害児家庭の親なども含むのか。
事務局	・広域連合が行っているのは高齢者向けのみである。
大橋委員	・2、3ページの東三河ブランド推進について、東三河ブランドは定義が難しく、まとめて発信するには相当の工夫が必要である。広域連合で取り組むのであれば、それを目指して進めてほしい。 ・魅力発信としてInstagramが活用され、フォロワーも増えている点は評価できる。これは委託か、事務局が行っているのか。
事務局	・委託である。
大橋委員	・委託によるInstagramの年間60回以上の投稿はやや少なく感じる。Instagramは一方向的な発信だけでなく、ファンがいれば拡散が期待できるため、応援団を作る仕組みがあると良い。発信メニューは網羅的に実施されているが、さらに工夫を加えれば効果的になるのではないかと考える。 ・8、9ページの基本目標3『「ひと」が流入し定着する地域づくり』については、若者にとって働く場所があることが大前提である。ただし、新たに職場を急に創出することは難しいため、既存の働き口とのマッチングが必要であり、そのために、どこに結び付ければよいかをコーディネートする機能を持つことが重要である。働き口の増加は急には難しいが、長期的

	な視点で取り組むことが必要である。
菊地会長	各種目標値や KPI が設定されているが、コロナの影響もあったとはいえ未達の項目がある。特に 8、9 ページの基本目標 3 『「ひと」が流入し定着する地域づくり』については、施策 1 「若い世代の転出抑制」の KPI 「学生と企業の交流イベント等への参加学生数」は目標 750 人に対し 287 人、施策 2 「若者等の人材還流」においても KPI の数値は未達であり、非常に厳しい状況である。取組のまとめに「成果が現れるには時間がかかる」とあるが、目標を掲げた以上、結果に至らなかった理由については評価・分析が必要であると考え。渡会委員が指摘したように、学生のニーズなども含めた分析が求められる。ただし、若年層の転出抑制や人材還流は極めて難しい課題であり、広域連合が主体的に取り組むことで目標達成が可能かどうかの検討が必要である。また、地方創生の取組は各市町村や東三河県庁でも進められているが、それらとの違いや差別化をどのように考えているか。
事務局	若者の転出抑制は難しい課題であるが、広域連合が取り組む意義は東三河というエリア全体で流出を抑制する点にある。若者にとって有益な起業・創業や就職につながる情報をエリア全体で取りまとめ、広く発信することが重要であり、これが基礎自治体の取組との差別化になると考える。各市町村や愛知県も同様の取組を行っているが、二重行政とならないよう把握に努め、シナジー効果を発揮できるよう進め、必要に応じて広域連合の取組も見直す。基本は「点ではなく面で考える」ことであり、他団体との重複を避けつつ相乗効果が発揮できるようにしていきたい。また、広域連合の取組は愛知県の東三河振興ビジョンにも位置付けられており、構成市町村の検討会も活用しながら二重行政を避け、効果的に進めていきたい。
2. 第 3 期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業の取組状況について	
山本委員	介護人材活用促進事業について、豊橋市では保育士資格を持つものの、退職し現在は保育士ではない方を把握していると聞く。広域連合では介護士資格を持ちながら従事していない人材を把握しているか。
事務局	把握していない。構成市町村も同様ではないかと考える。資格取得は初任者研修を経て行うが、把握する仕組みはない。
山本委員	豊橋市の保育士制度のような仕組みを広域連合でも取り入れることは可能か。
事務局	潜在的人材の発掘という発想はこれまでなく、この場で結論を出すのは難しい。
3. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略改定について	
加藤委員	数値目標「8 市町村の休日における滞在人口率」は、データ取得ができなくなったということから、観光入込客数に変更したのは妥当であると考えるが、この目標に対する施策が不足しているように感じる。外から人を呼び込む施策は東三河バリュー発信事業程度しかないのではないか。以

	前は DMO が関与していたため、観光入込客数を指標とするのは適切であった。指標を変更するなら施策も見直す必要があるのではないか。
事務局	・ 公共施設の相互利用施策とは整合しない部分はあるが、魅力発信や山村都市交流拠点施設を通じて外部からの呼び込みを目指していきたいと考えている。代替の指標はなく、観光入込客数が妥当と考える。
加藤委員	・ 指標は妥当だが施策が伴っていないと感じる。広域連合単独での実施は難しく、本来人を呼び込む事業は DMO が担っているものでもあるため、DMO との連携を明記するとよいのではないかと考える。
事務局	・ 検討する。

以上。